

第5章 し尿処理計画

1 し尿処理施設

狛江市のし尿処理は、昭和46年4月に現在の多摩川衛生組合に加入したことにより本格的に始まりました。その後、使用する処理施設の老朽化に伴い、平成14年4月に新しい処理施設を建設し、現在に至ります。この施設は、狛江市と稲城市で共同使用しています。今後も安定的な運営を目指し、施設の維持・管理に努めていきます。

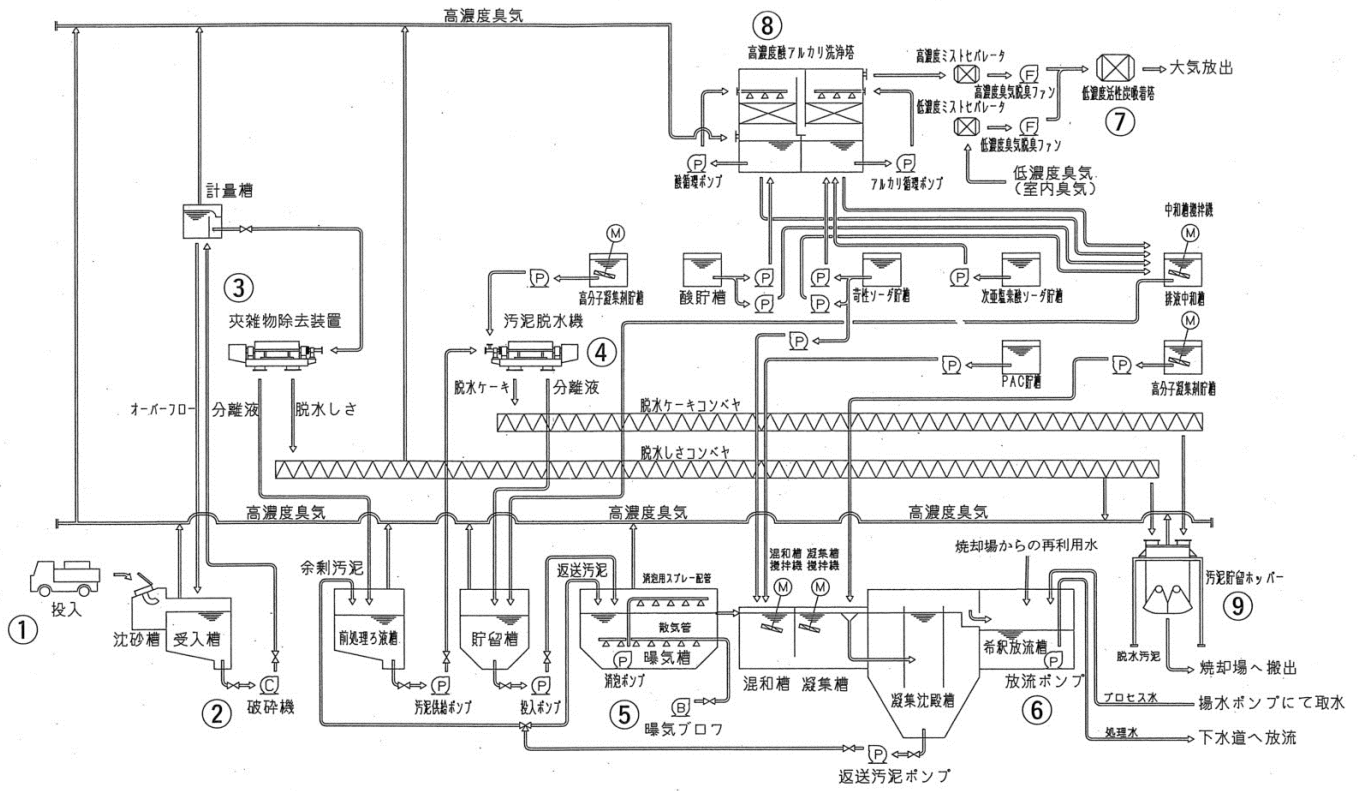
【し尿処理施設の概要】

所在地	東京都稲城市大丸1528番地（多摩川衛生組合敷地内）
稼働開始	平成14年4月
処理能力	23.4k l /日
処理方法	好気性生物処理、希釈放流
し尿残渣及び汚泥処理方法	クリーンセンター多摩川で焼却
運営主体	狛江市・稲城市の二市を構成市として、多摩川衛生組合で運営しています。

【し尿処理のあゆみ】

年 月	内 容
昭和42年8月	「稲城多摩衛生組合」が発足
昭和44年1月	第1し尿処理施設が稼働(処理能力70k l /日)
昭和46年4月	狛江市加入により「稲城多摩狛江衛生組合」に改称
昭和47年6月	構成市が同一のため「多摩川衛生組合」に合併
昭和47年10月	第2し尿処理施設が稼働(処理能力110k l /日)
昭和52年4月	汚泥乾燥処理施設が稼働(ロータリーキルン方式 処理能力1.3t/h) 乾燥汚泥肥料として販売
昭和57年4月	脱臭設備施設が稼働(薬液洗浄方式 処理能力335m ³ /分)
平成元年4月	し尿処理を限外ろ過膜分離高負荷処理方式に更新(処理能力80k l /日)
平成5年3月	多摩市が脱退
平成14年4月	新し尿処理施設がクリーンセンター多摩川内に竣工
平成15年3月	旧し尿処理施設を解体後、施設用地を東京都に返還

【参考】し尿処理工程



【投入設備】



【汚泥脱水機】

2 収集運搬体制

公共下水道の普及に伴い、し尿処理人口は減少し続け、平成 13 年度に策定した一般廃棄物処理基本計画においては、「浄化槽人口及び汲み取り人口ゼロの実現」を目指していました。今後においても、し尿処理人口ゼロを維持していきます。

(1) し尿処理人口

・浄化槽人口

平成 12 年度に浄化槽人口ゼロを達成しました。

・汲み取り人口

平成 19 年度に汲み取り人口ゼロを達成しました。

し尿処理人口の推移

(単位：人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
浄化槽人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汲み取り人口	5	5	5	5→4	2	2	2→0	0	0

(2) 汲み取り処理量

現在の汲み取り処理量の推移については以下のとおりとなります。平成 19 年度に汲み取り人口のゼロを達成したことに伴い、平成 20 年から一般世帯の汲み取り処理量はゼロを達成し、工事現場等で発生する仮設トイレの汲み取り分のみとなりました。なお、し尿の収集運搬については、浄化槽清掃業許可業者に委託しています。今後においても、し尿の収集運搬体制を維持していきます。

汲み取り処理量の推移

(単位：kl)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般世帯	4.6	3.9	3.4	3.6	2.9	3.3	1.3	0	0
仮設	61.7	50.1	48.4	64.8	48.2	39.2	32.8	48.4	35.9